

子育て世代を応援！！

定期積金

ワン・ツー・スリー

大切なお子様の将来の為のお積み立てをお得な金利でお預かりさせていただきます。

【ご契約期間】

3年以上～10年以内

【金利】

年 0.123% (税引前)

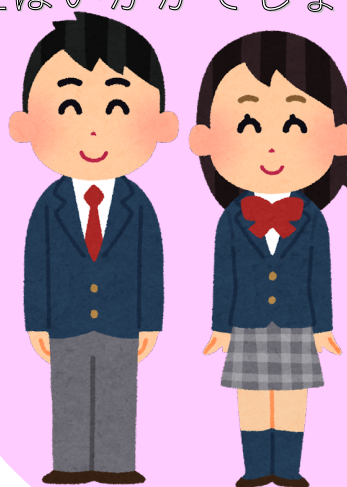
ワン



ツー



お子様の教育費や進学・引っ越し費用などの
計画的な積立はいかがでしょうか。



スリー

●ご利用いただける方

契約時点で18歳未満のお子様を扶養する保護者の方

または配偶者の方でJAネットバンクの契約者

愛媛たいき農業協同組合

お気軽に最寄りの支所・出張所へご相談下さい。

本所金融部 TEL(0893)24-4182

大洲支所 TEL(0893)24-2008

喜多支所 TEL(0893)24-5843

菅田支所 TEL(0893)25-5011

新谷支所 TEL(0893)25-0521

粟津支所 TEL(0893)26-0211

肱川支所 TEL(0893)34-2321

内子支所 TEL(0893)44-4111

大瀬支所 TEL(0893)47-0111

五十崎支所 TEL(0893)44-2188

長浜支所 TEL(0893)52-1211

オズメッセ出張所 TEL(0893)25-0008

商品概要説明書

(令和4年4月1日現在)

1. 商品名	・ 定額式および目標式定期積金：『子育て応援定期積金「ワン・ツー・スリー」』
2. ご利用いただける方	・ 個人のみ (契約時点で18歳未満のお子様を扶養する保護者の方または配偶者の方でJAネットバンクの契約者) ※健康保険証・住民票・妊娠中の方は母子手帳等により確認させていただきます。 ※本商品の契約については世帯合計で払込総額を限度額とさせていただきます。
3. 期 間	・ 3年以上10年以内
4. 払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位 (4) 掛込総額	・ 契約期間内で掛金を分割して払込いただきます（目標式は初回で掛金を調整）。 ・ 掛け込み周期は毎月とします。 ・ 預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。 ・ 1回あたり1,000円以上 ・ 1円単位 ・ 300万円以内（1世帯当たり合計）
5. 払戻方法	・ 約定の回数の掛金の払い込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
6. 給付補てん金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の 入手方法	・ 預入時の0.123%（税引き後年0.098%）を満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。 ・ 20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・ 窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる 特約事項	・ 総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率)
9. 中途解約時の 取り扱い	・ 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
10. 貯金保険制度 (公的制度)	・ 保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等〔全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。〕と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支所、出張所または金融部（電話：0893-24-4182）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
12. その他参考と なる事項	・ 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り（年365日の日割計算）割合による延滞利息をいただきます。 ・ 掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ・ 満期日以降の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

令和4年4月1日現在
JA愛媛たいき